

消費者団体訴訟制度の歴史をふりかえって ～適格消費者団体の役割と地方消費者行政との連携への期待～

消費者団体訴訟制度の歩み、特定適格・適格消費者団体の役割と、地域の見守り活動における地方消費者行政と連携した取り組みなどへの期待とともに振り返ります

開催
日時

2024年6月18日 (火)



消費者団体訴訟制度の
キャラクター ここりす

受付開始 11:15 11:30~12:30(予定)

開催
方法

オンライン(Zoom) 90人
会場(埼玉会館3C会議室) 50人
(いずれも要申込・先着)

参加費
無料

講師：黒木 理恵さん

内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）消費者庁付

平成8年 大阪弁護士会弁護士登録
平成21年 内閣府国民生活局任期付職員
消費者庁消費者安全課
平成26年 内閣府消費者委員会事務局長
令和2年 消費者庁消費者制度課長



【申込締切】 2024年6月13日 (木)

【申込方法】 ①専用申込フォーム <https://forms.gle/Abkc7JDMushEbDgu6>
上記のURL、右の二次元バーコードから必要事項をご記入の上、
お申込みください。

②メール nakusukai.05@saitama-k.com 件名：総会記念講演
必須事項：お名前（フリガナ）、参加方法（会場・オンライン）
緊急時連絡先（なるべく携帯電話）

※いただいた個人情報については、本企画のみでしか使用いたしません。

【お願い】 通信環境の確認や設定については、各自でのご対応をお願いします。



記念講演参加に必要な情報(専用URLや参加にあたってのお願いごと)は開催前日までに、入力いただいたメールアドレス宛に配信いたします。メールが届かない場合は、②のメールアドレスあて、お問合せください。

【主催】 (特非) 埼玉消費者被害をなくす会

問合せ：048-844-8972 (月～金：10時～16時)